

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年5月24日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから5月24日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

あしたの委員会の定例会の議題は6つあります。

まず、1つ目が、原子力委員会の医療用RI推進アクションプランへの意見照会への回答ということで、これは、このアクションプランの中に、原子力規制に関わる部分があるということで、先週、原子力委員会から意見照会があったというものであります。異存がないという旨の回答案が諮られる予定です。

議題の2つ目ですけれども、令和3年度の年次報告ということで、年次報告、いわゆる白書のようなものですけれども、その決定を諮るというものになります。この委員会で決定の後、6月上旬にも閣議で決定されまして、国会に報告されるという予定になっています。

議題の3つ目ですけれども、地層処分において考慮されるべき事項の検討の4回目、考慮事項の考え方ということになります。

これは先週の委員会で、火山の発生メカニズムに関する報告がありましたけれども、それを受けまして、考慮すべき事項に含まれる4つの項目、具体的には、断層と火山と浸食と鉱物資源ですけれども、その4項目について具体的な考え方を示すというものになります。

今後、6月に改めて文案の形にして諮りまして、パブリックコメントを経て決定するという見込みになっています。

議題の4つ目ですけれども、令和3年度の検査結果及び総合的な評定、あと、令和4年度の検査計画ということで、昨年度、1年間をまとめた検査の結果と、各サイトごとの総合的な評定、あとは今年度の検査計画について了承を受けるという議題になります。

四半期ごとに検査結果は説明していますので、今回、新しく何か検査指摘事項、こういう新しいのが明らかになるわけではありません。

議題の5つ目ですけれども、令和3年度の炉規制法に基づく法令報告の評価ということで、炉規制法に基づく法令報告、これはあるたびにトピックスとして委員会資料になっ

ていますけれども、それとは別に個別に議題を立てて報告するというのがありますけれども、今回は、そういう個別に議題を立てて報告まではしなかった、そういう軽微なもの、昨年度起きた3件について概要などを報告するというものになります。

議題の6つ目ですけれども、水素防護に関する知見の規制への反映に向けた検討状況ということですが、これは1Fの事故分析検討会で得られた知見で、水素防護をどうやって規制に取り入れるのかという議論があるわけですが、それについて、まずは事業者から意見を聞きましょうということになっていましたので、4月22日に意見聴取会合を行いましたので、その結果を報告するというものになります。

あしたは非公開の臨時会議もありまして、議題は柏崎刈羽の追加検査の状況ということで、しばらくはこれまでと同じように、月1回程度、非公開臨時会議への報告が続いていく見込みになっています。

あとは4ページ目です。5月30日の(9)核燃料施設等の審査会合です。

議題は常陽でありまして、基礎地盤の安定性についてということで、これは一昨年11月の会合でのコメントへの回答ということになります。

最後ですが、4の委員の現地視察というところですが、5月31日に、山中委員が東海再処理施設と常陽を視察する予定になっています。現地での取材については、昨日発表しているとおりで。

こちらからは以上です。

## <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

では、ヨシノさん、お願いします。

○記者 テレビ朝日のヨシノですが、前から要望しているものなのですが、今回も、常陽の現地視察の際、ほとんど記者が中に入るというチャンスがないと思うのですが、それで、終わった後、素材を提供するみたいな感じになっているのですが、こういうのはどうなのでしょうね。行って、一緒に取材をある程度させてもらうという、昔はそういうパターンが多かったのですが、最近なくなっているのですが、これはどうしてそういうふうになっているのでしょうか。

○黒田総務課長 一般論としては、公開できる部分は公開するということにはしていると思うのですが、個別には個別で、セキュリティの問題とかいろいろな問題はあられるのでしょうか、個別には改めてということかと思えます。

○司会 広報室長、村田ですが、今回も常陽のほうは代表者のほうに入らせていただく形で公開をさせていただいています。そこは個別の事情と先ほど課長もおっしゃっていましたが、コロナの影響もあって人数を制限したいという意図もあるところもございまして、そこはそういう要望も踏まえつつにはなりますけれども、極力入って

いただく形で調整しているのが現状でございます。

○記者 お言葉を返すようですけれども、コロナの影響がまだあるということなのですか。

○司会 そこは、それぞれの事業者のほうでも検討はされていると思いますけれども、一概に、何もない、コロナ以前の状況に全て戻ってしまうということは、なかなか難しい状況だとは聞いていますので、そこは事業者側との調整も踏まえて、我々も全く閉ざしてしまおうとは思っていませんので、そこはなるべく入れてもらうという形で調整をしているのが現状です。

ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—